

令和 7 年 度 事 業 計 画 書

法人の名称 特定非営利活動法人生活未来支援センター

1 事業活動方針

令和7年度は、設立後の諸手続きとホームページやSNSなどで広報活動を行うとともに、全国での支援実施に向け、協力企業、団体、社会福祉協議会等との連携体制を構築する。また、高齢者、生活困窮者等を対象とした、生活保護や住居の相談受付を開始し、相談支援を中心として、以下の事業を推進する。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 生活保護・住居・各種申請手続き・生活全般の相談、支援、援助及び情報提供に関する事業

ア 相談事業

- ・内 容 生活保護を検討している、生活保護を申請した方が良いが抱えている問題の解決方法が分からず困っているなど、主に生活困窮者に対する相談支援を実施。(電話、メール、自宅訪問)
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事務所及び全国の相談者の居住地域
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 生活困窮者 不特定多数
- ・支出見込額 295,168円

イ 生活保護申請支援

- ・内 容 相談者状況により生活保護の申請についても手助けが必要な場合は、手続きを代行。
- ・日 時 随時
- ・場 所 全国
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 生活困窮者 不特定多数
- ・支出見込額 136,166円

ウ 住まいの相談支援

- ・内 容 住まいの相談や、入居可能な物件の紹介。
- ・日 時 随時
- ・場 所 全国
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 生活困窮者 不特定多数
- ・支出見込額 13,666円

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

法人の名称 特定非営利活動法人生活未来支援センター

1 事業活動方針

令和8年度は、引き続きホームページやSNSなどで広報活動を行う。また、高齢者、生活困窮者等を対象とした、生活保護や住居の相談を随時受け付け、相談支援を中心として、以下の事業を推進する。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 生活保護・住居・各種申請手続き・生活全般の相談、支援、援助及び情報提供に関する事業

ア 相談事業

- ・内 容 生活保護の検討している、生活保護を申請した方が良いが抱えている問題の解決方法が分からず困っているなど、主に生活困窮者に対する相談支援を実施。(電話、メール、自宅訪問)
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事務所及び全国の相談者の居住地域
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 生活困窮者 不特定多数
- ・支出見込額 477,334円

イ 生活保護申請支援

- ・内 容 相談者状況により生活保護の申請についても手助けが必要な場合は、手続きを代行。
- ・日 時 随時
- ・場 所 全国
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 生活困窮者 不特定多数
- ・支出見込額 233,333円

ウ 住まいの相談支援

- ・内 容 住まいの相談や、入居可能な物件の紹介。
- ・日 時 随時
- ・場 所 全国
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 生活困窮者 不特定多数
- ・支出見込額 23,333円